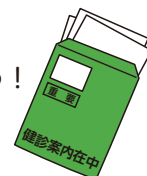


協会けんぽ
埼玉支部

健康保険委員だより

▲
保険証の提示で
おトクになります35歳以上の被保険者（ご本人）様対象の
生活習慣病予防健診をご利用ください

生活習慣病予防健診の対象者がいる事業所あてに、緑色の封筒で案内を3月末にお送りしています。
この健診は、定期健診（事業者健診）として利用でき、がん検診もまとめて受診できる充実した内容です！
健康保持や病気の早期発見・早期治療のためにも、年に1回は健診を受診し、健康状態をチェックしましょう！



検査項目が充実していてお得！

検査項目	生活習慣病予防健診	定期健診（事業者健診）
定期健診項目	○	○
胃がん検査	○	×
大腸がん検査	○	×
自己負担額	約19,000円→ 5,282円	約11,000円（健診機関により異なります）

協会けんぽが自己負担額の約7割を補助！

付加健診の対象年齢が拡大！！

40歳、50歳の方

令和6年4月より40歳、50歳に加え、
45歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方も対象に！

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、
高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

お申込みは健診機関へ連絡するだけ！

健診実施機関一覧は、協会けんぽホームページをご覧ください。 ※協会けんぽへの連絡は不要です。

協会けんぽ 埼玉 生活習慣病予防健診



健診を受けた後の行動こそが大切です！

生活習慣の改善が必要となった方
（特定保健指導対象者となった方）

特定保健指導を利用しましょう！

【事業主様へ】

特定保健指導のご案内を対象者へ確実にお渡し
ください。医療機関への受診が必要となった方
（要治療、要再検査と判定された方）

医療機関に早期受診をしましょう！

【事業主様へ】

従業員の皆様の健診結果をご確認いただき、
早期受診を勧めていただくようお願いいたします。

特定保健指導とは

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳までの方を対象に行う
健康サポートです。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるように、健康づくりの専門家
である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

皆様の取組で
健康保険料率が
変わる！

インセンティブ制度

インセンティブ制度とは、5つの評価指標の実績から47都道府県支部ごとにランク付けし、上位15支部へ報酬金（インセンティブ）を付与することで、保険料率を引き下げる制度です。**前年度からの伸び率が重視されるため**、順位を上げる取り組みを行っていきましょう！

※各支部の保険料率に制度の財源分として0.01%が設定されています。

5つの評価指標と埼玉支部の順位

評価指標	令和4年度の順位 ()内は前年度順位	順位を上げるために 取り組んでいただきたいこと
指標 1 特定健診等の 実施率	42 位 (38位)	生活習慣病予防健診を利用しましょう 事業主様へ 生活習慣病予防健診以外を受診している場合は、健診結果を提供してください。
指標 2 特定保健指導の 実施率	47 位 (34位)	特定保健指導を利用しましょう 事業主様へ 特定保健指導のご案内を対象者へ確実にお渡しいただき、面談場所の確保など環境整備にご協力ください。
指標 3 特定保健指導 対象者の減少率	31 位 (33位)	日頃から生活習慣の改善に取り組む よう健康を意識した生活を心がけましょう
指標 4 要治療者の 医療機関受診率	30 位 (33位)	健診結果が「要治療」、「要再検査」の場合は医療機関を受診しましょう 事業主様へ 従業員の健診結果を把握し、「要治療」「要再検査」の判定が出た方に対して、医療機関への早期受診を勧めてください。
指標 5 ジェネリック 医薬品の使用割合	12 位 (29位)	お薬は積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう

埼玉支部の
総合順位

45位

埼玉支部はインセンティブの総合順位が**45位**のため、**インセンティブ（報奨金）の付与による保険料率の引き下げはありませんでした。**

皆様の取り組みが健康保持や保険料負担の軽減につながります。ご理解とご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会 埼玉支部
協会けんぽ

〒330-8686
埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2
大宮情報文化センター（JACK大宮）16階

電話（代表）
048-658-5919